

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6 月 2 日
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 喜良
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地 1
【電話番号】	0494 (62) 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地 1
【電話番号】	0494 (62) 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当会社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき15円に特別配当5円を加えた20円

総額128,590,720円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されることに伴い、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたこととなり、それらの取締役及び監査役についても、期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第31条及び第42条の一部を変更すねのであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として和田壮司を選任する。

（注）和田壮司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、杉浦久夫、佐藤史芳及び町田政行を選任する。

（注）佐藤史芳及び町田政行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	40,413	2,822	-	(注)1	可決 87.72
第2号議案	38,259	4,976	-	(注)2	可決 83.04
第3号議案	43,080	155	-	(注)3	可決 93.51
第4号議案				(注)3	
杉浦 久夫	40,476	2,759	-		可決 87.85
佐藤 史芳	38,286	4,949	-		可決 83.10
町田 政行	40,460	2,775	-		可決 87.82

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上